

令和6年6月28日

## 教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 令和6年6月28日（金曜日） 午後 1時30分開会

午後 3時02分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 (教育長職務代理者)	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長 富 澤 成 久

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当） 工 藤 聖 子

学力向上推進監 仲 上 浩 一

教育総務課長 赤 坂 将 人

学校再編推進室長 星 憲

学校教育課長 福 田 光 一

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 高 橋 秀 和

◇書 記 教育総務課長補佐 成 澤 和 彦

教育総務課総務係長 平 塚 悦 子

教育総務課主査 黒 澤 由 紀 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告

報告事項

- ・報告第6号 石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- ・報告第7号 専決処分の報告について
  - 専決第4号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて
- ・報告第8号 専決処分の報告について
  - 専決第5号 石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例
  - 専決第6号 令和6年度石巻市一般会計補正予算（第1号）  
(教育委員会の事務に係る部分)
- ・報告第9号 専決処分の報告について
  - 専決第7号 職員の処分について

審議事項

- ・第23号議案 職員の処分について
- ・第24号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ・第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

その他

## 午後 1時30分開会

○**中央戸健悦教育長** それでは、今日は傍聴人の方がいらっしゃいますので、定例会開会にあたり、石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5号ただし書きの規定により、傍聴人の写真撮影・録画・録音を許可いたします。

ただいまから令和6年第6回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

### 会議署名委員の指名

○**中央戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は大和委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

---

### 教育長報告

○**中央戸健悦教育長** 本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、報告事項が4件、審議事項が3件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

連日暑い日が続いております。これまでも、マスクの着用を求めないことを基本としていますが、マスクの着用を継続している児童生徒がいまだにいる現状にあります。気温の高い日が増え、熱中症予防のためマスクを外しての活動が適切に行えるよう指導助言をしまいたいと思っています。

また、今年は早めにプール開きを行い、プールに入れる回数を多くできるよう配慮している小学校が多いようでございます。

小学校では体力テストや合宿訓練、修学旅行をした学校もありました。

中学校では、皆さん御存じのように、6月8日土曜日、9日日曜日に、令和6年度第20回石巻地区中学校総合体育大会が例年どおり行われ、大いに盛り上がり開催することができました。次の週に陸上と水泳競技についても、予定どおり行われました。

中学校の部活動につきましては、昨年からの地域移行に向けた懇談会や県教委による研修会を保護者、学校関係者や市スポーツ協会、市文化協会、地域の中体連登録団体の代表者などの出席により開催してきました。地域の指導者の確保や練習場所と移動手段、そして経費の問題など、多岐にわたる課題が出されております。

今年度から始まる改革推進期間の本市の取組は、先月の定例会でも報告をいたしました。平日の部活動改革として、カリキュラムマネジメントを生かして、最長午後5時半には終了することとし、効率的な部活動の推進と教員の働き方改革に対応しております。

また、9月の新人大会以降の休日に可能な種目から地域合同練習会を計画しております。しかし、中学校における部活動の生徒指導上の教育効果は極めて高く、中学校の一つの文化になっています。できるところと残すべきところをよく見極めて、本市の実情に即し、子どもたちを中心に据えて改革を進めていきたいと考えております。

次に、石巻市議会第2回定例会は6月10日に開会し、6月26日までの17日間で行われました。条例や一般会計補正予算案等については、この後、報告事項で行いますので、環境教育委員会並びに一般質問について報告をいたします。

6月14日に行われた環境教育委員会では、初めに、石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例では、学校給食費の滞納者数とその未納額について質疑があり、現年度分は滞納者数が51人、未納額が215万3,624円、収納率が99.6%であり、過年度分は滞納者数が351人、未納額が2,999万132円、収納率が2.5%である旨答弁をいたしました。また本条例の施行に伴う効果について質疑があり、教育委員会が学校給食費を直接徴収することで、学校での徴収管理の負担が減少し、教職員の働き方改革につながり、取扱金融機関が拡大することにより、保護者の利便性も向上する旨答弁をいたしました。

付託された石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例について、承認された後、一般会計補正予算についての質疑があり、教育指導奨励費の不登校児童生徒対策費では、学び支援教室の事業内容について質疑があり、不登校や別室登校の生徒が比較的多い学校に学び支援教室を設置して1名の教員を配置し、別室登校の生徒を対象に支援を行う事業である旨答弁しました。

次に、学校建設費では蛇田中学校校舎改修工事の内容について質疑があり、屋上防水、外壁、建具、内装、トイレなど校舎を全面改修するとともに、エレベーター等の改築、駐車場の整備、校庭からのスロープの新設などの外構工事を予定している旨答弁しました。また、工事完了時期について質疑があり、校舎の全面改修を令和6年度と令和7年度の2か年で予定しており、その後、令和8年度に仮設校舎の解体後に外構工事を予定し、全体で3か年の工事計画である旨、答弁をしました。以上が環境教育委員会での答弁内容です。その後、委員会で原案を可決し、6月26日の本会議で補正予算案が可決されました。

次に、6月20日から行われた一般質問につきましては、主な内容項目だけを申し上げます。

まず、(1)小学生や中学生の交通安全対策について、学校での交通安全教室はどのように行われているのか。(2)児童・生徒を守る安全対策について、①学校体育館への空調設備は急務と考えるがどうか。②自転車利用者の安全面を考慮し、ヘルメットの着用推進のため、自転車用ヘルメットの購入費用を補助して後押しする自治体が増えているが石巻市ではどうか。(3)文化施設等を活用した交流人口の創出について、旧観慶丸商店の活用について伺う。(4)行財政運営の在り方について、①少子化対策として、不登校児童・生徒についての現状割合と課題の対策はどうか。②不登校児童・生徒の健康診断受診状況と課題について伺う。(5)須江火力発電所建設計画について、①当該用地の埋蔵文化財の調査と費用について伺う。②県の林地開発許可がおりた場合、埋蔵文化財の試掘が始まると思うが、そのスケジュールと費用について伺う。(6)ことばの教室について、ことばの教室は市内3か所にあるが、通えない児童がいる状況についてと、今後の対策について伺う。(7)地域防災計画の運用水準維持について、①防災知識の普及について、現行では3月11日を学校の休日としているが、防災知識の普及という観点でどのような効果をもたらしているのか。市の考えはどうか伺う。(8)おらほの食育推進について、食育推進の観点から「ジビエ給食」の必要性と可能性について伺う。(9)地域コミュニティや市民公益活動の推進について、第3回目となる来秋に開催予定の「石巻第九」の

サポートについて伺う。(10)ネット社会の広がりや依存症について、ゲーム依存症について、熱中するあまり昼夜逆転し、日常生活に支障をきたすケースも増えている。低年齢化している現状から子どもたちへの影響が懸念される。本市ではこの問題をどう捉えているのか。(11)行財政運営について、①石巻市新学校給食センター整備運営事業について伺う。②学校給食費の管理の諸課題について伺う。以上が一般質問での項目となります。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、御質問ございませんか。

梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** 教育長から一般質問の中で、3.11の在り方についてお話が出たと御報告がありました。議会後の報道で、みやぎ鎮魂の日3.11について、現在は休業日になっているが、登校日の方向で校長会等と話し合いを進めていくという記事が出ていました。そのことについて教えていただきたいと思います。

**○中央戸健悦教育長** 私から御説明をいたします。

3月11日は、子どもたちが東日本大震災に関連した様々な行事に出られるようにという趣旨で、休業日としておりました。実際、どれくらい子どもたちが関連した行事に出ているのか、3月にアンケートを行いました。その結果、慰霊祭、あるいは、お墓参りに行ったという子どもたちは全体の10%でありました。また、それ以外で3.5%が関連した行事に参加しており、合わせると13.5%の子どもたちがその日に行事に参加したということでした。黙祷をしたという子どもの中には含まれているようではございますけれども、8割以上の子どもたちは、特に活動をしていないということでした。

そのため、校長会等と今後どのような扱いにするか検討をしていたところであります。教育委員会としては、3月11日を意味のある日にして過ごしてほしいところがありますので、方向性としては登校日にすることで校長会等と調整をして、結論を出したいと思います。

このことについては、また改めて教育委員会で報告をしながら、御意見を頂けるような場を設けていきたいと思っています。

ほかにご覧いただけますか。

今泉委員。

**○今泉良正委員** 蛇田中学校の校舎の全面改修ということで、プレハブの校舎も大分出来上がっているようですが、蛇田中学校は市内で1番のマンモス校だと思います。校庭も大分狭くなったと思いますが、体育の授業や、部活動への影響というのはいかがだったのか質問させていただきます。

**○中央戸健悦教育長** 学校管理課長。

**○土田順平学校管理課長** 蛇田中学校の体育の授業や部活動への対応について、仮設校舎を学校の敷地内に建設していますので、グラウンドが非常に手狭になっている状況です。部活動については、野球部とサッカー部は、蛇田中央公園や追波川河川公園で練習をしています。バスは、市で準備をしております。体育の授業も部活動も学校と調整をさせていただき、なるべく支障がないように学校の運営を支えていきたいと考えています。

**○中央戸健悦教育長** ほかにありませんか。

大和委員。

**○大和千恵委員** 給食費の未納の状況について、過年度分が351人、現年度が51人と大分少なくなったと思います。金額的にも変化がみられます。例えばコロナが5類になったからとか、何か原因があったのかと、未納だった場合、翌年もずっと滞納が続くのか、払っていただけるまで督促があるものなか、どのような仕組みなのかを教えてくださいと思います。

**○宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

**○土田順平学校管理課長** まず滞納額の整理ですが、現年度分（令和5年度分）の滞納額としてどのくらいの金額になるか、過年度分（令和4年度まで）の滞納額がどれくらいになっているか概算で申し上げますと、令和4年度まで積み上がっている滞納額が、約2,999万円あります。令和5年度分が大体200万円強ですので、合わせると3,200万円ほどになる状況です。

続いて支払いの督促と滞納者への対応については、現年度分は、学校の先生が納めてない方に催告をしています。それでも納めていただけない方については、督促状を発送しています。年度を越えてしまう場合もありますので、学校管理課で督促状を発送したり、あるいは、学校長と石巻市長の連名で、共同催告書を発送する対応をしています。

それで納めていただく方も当然いらっしゃいますが、やはり納めていただけないというような場合は、毎年毎年、積み上がっていく形になります。

**○宍戸健悦教育長** 今回一般質問の内容項目だけしかお話できませんでしたので、何かお気づきの点がありましたら後からでも構いませんので、御質問ください。

そのほかに御質問ございませんか。

（「なし」との声あり。）

---

#### 報告第6号 石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について

**○宍戸健悦教育長** それでは、報告事項に入ります。

報告第6号「石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について」の報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

**○赤坂将人教育総務課長** それでは、報告第6号「石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について」御説明申し上げますので、表紙番号1の1ページを御覧願います。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定されており、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行うとされております。

このことから、教育長が令和6年5月26日付けで、今泉良正委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので報告いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

---

#### 報告第7号 専決処分の報告について

#### 専決第4号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて

**○宍戸健悦教育長** それでは、なければ次に、報告第7号「専決処分の報告について」の専決第4号「石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて」の報告を受けたいと思います。

生涯学習課長から説明をお願いします。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** それでは、報告第7号「専決処分の報告について」のうち、専決第4号「石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて」御説明を申し上げますので、表紙番号1の3ページを御覧願います。

本案につきましては、現在委嘱しております委員の任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までであります。石巻地区社会教育協会より選出の今泉良正委員から令和6年5月24日付けで辞任届の提出がなされ、人事異動に伴うものであることから教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでした。

よって、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月25日付けで委嘱を解くことについて専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

なお後任につきましては、石巻地区社会教育協会より推薦を頂いています。以上で報告を終わります。

**○宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

---

## 報告第8号 専決処分の報告について

### 専決第5号 石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例

**○宍戸健悦教育長** それでは、なければ次に、報告第8号「専決処分の報告について」の専決第5号「石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」について報告を受けたいと思います。

学校管理課長から説明をお願いします。

**○土田順平学校管理課長** それでは、専決第5号「石巻市学校給食の実施及び学校給食の管理に関する条例」につきまして御説明を申し上げます。

本報告につきましては、令和6年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、5月30日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

表紙番号1の7ページ、8ページを御覧願います。

本条例は、学校給食費の直接徴収に伴う徴収管理について定めたものです。現在、本市の学校給食費については、各学校において徴収管理を行っており、その業務は教職員にとって大きな負担となっていました。令和元年7月に、文部科学省から学校給食費の公会計化を求める学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが示されたことを受け、本市においても、学校給食費の徴収管理業務を学校から市に移行し、教職員の業務負担の軽減や、保護者の利便性向上を図るため、学校給食費の適切な徴収管理について本条例を定めるものです。

条例の条文の内容については、前回の定例会において御説明を申し上げますので省略を

させていただきます。今後のスケジュールについて、改めて御説明を申し上げたいと思います。現在はシステム構築業務を委託しまして、口座振替など関係各課と仕様の詳細について協議を進めているところです。今回、この条例の原案が可決されたということで、7月以降に関連規則の制定、改廃、あるいは事務マニュアル等の検討、策定に向けて進めています。夏休み前に、保護者への事前通知を予定しています。その後、10月頃に、学校給食費申込書や、口座振替依頼書を保護者あてに送付することができるのではないかと計画をしているところです。令和7年2月頃に、システムの最終確認テスト等を行い、4月から直接徴収を実施し、6月に初めての学校給食費の徴収という形になります。以上で私からの報告を終わります。

**○宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問ございませんか。  
梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** 夏休み前に保護者の皆様に事業について通知を行うということでした。新しい徴収方法について、この通知の前にPTA等に説明するような機会があったのでしょうか。夏休み前に急に通知が出るということではないと思いますが教えていただきたい。

**○宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

**○土田順平学校管理課長** PTAや保護者の方への通知ですが、直接お知らせするのは今回の7月のチラシが初めてです。ただ、10月以降に、いろいろな申込書をお願いすることがありますので、事前に保護者への通知を考えておりました。

夏休みに入る前に一旦お知らせをして、それ以降は、チラシやホームページ等のいろいろな形で保護者へ周知するよう進めていきたいと考えております。

**○梶谷美智子委員** ある日突然、市からの1枚の通知で何かが大きく変わるというのは、保護者にとって混乱を招く場合もあります。前もってある程度の説明をするとか、あるいは、PTA役員の皆様にお知らせをしていると、保護者の方々の受け止め方が変わると思い質問をさせていただきました。

**○宍戸健悦教育長** 今泉委員。

**○今泉良正委員** 同感です。

**○宍戸健悦教育長** 今の御意見を頂くと、新しい事業についての周知は早めに、そして、通知だけではなく、いろいろな方法を使ってすることが必要ということです。

今回、議決を頂いて決定したので動き出すことになります。10月末の申込みまでにできるだけの周知と、御理解頂くように質問を受ける等、そのような機会を設けられるように丁寧に情報発信をしていきたいと思っております。

学校管理課長。

**○土田順平学校管理課長** 学校と調整をしながら、通知等で可能な限り保護者が不安にならないような形で、丁寧に進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**○宍戸健悦教育長** そのほかございますか。

(「なし」との声あり。)

---

**報告第8号 専決処分の報告について**

**専決第6号 令和6年度石巻市一般会計補正予算(第1号)**

**(教育委員会の事務に係る部分)**

**○中央健悦教育長** それでは、なければ次に、報告第8号「専決処分の報告について」の専決第6号「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部分）について」報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

**○赤坂将人教育総務課長** それでは、報告第8号「専決処分の報告について」のうち専決第6号「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部分）について」御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和6年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月30日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算ともに、補正前の額から2億7344万円を増額し、96億727万9千円となっております。なお、10款には教育委員会の事務の予算のほか、人事課の所管する人件費及びスポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれております。

10款のうち教育委員会の事務に関する部分の予算といたしましては、歳入歳出予算ともに、補正前の額から1億2,129万円を増額し、73億2,395万1千円となっております。

歳入歳出に係る説明に関しましては、教育委員会の事務に関する予算についてのみ御説明させていただきますので御了承願います。

初めに歳出から御説明申し上げます。

2ページをお開きください。10款1項教育総務費は、3,734万円の増額となっております。主な内容を御説明いたしますので、12ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費3目教育指導奨励費の説明欄1の不登校児童生徒対策費に33万円を計上しておりますが、これは石巻中学校の「学び支援教室支援事業実践校」決定に伴う備品購入に係る経費を措置したものでございます。次に説明欄2の教育支援体制整備事業費に3,208万9千円を計上してございますが、これは補助内示に基づき、市内小中学校へのスクールサポートスタッフ配置に要する経費42校分を措置したものでございます。次に、説明欄3の学校安全総合支援事業費に492万1千円を計上しておりますが、これは宮城県からの委託事業である「学校安全総合支援事業」の実施に要する経費を措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。

10款3項中学校費について、8,395万円の増額となっております。主な内容につきましては、14ページをお開きください。10款3項中学校費3目学校建設費の説明欄1の蛇田中学校校舎改修事業費に8,395万円を計上しております。これは、蛇田中学校の長寿命化改修工事に要する経費を措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。

10款7項保健体育費は、1億5,215万円の増額となっておりますが、こちらはスポーツ振興課の所管する予算に関する補正のため、説明の方は省略させていただきます。

次に歳入について御説明いたします。

1 ページをお開きください。14 款国庫支出金は4, 196 万1 千円を増額措置しております。主なものとしまして、4 ページ、14 款2 項国庫補助金8 目教育費国庫補助金3 節中学校費補助金の説明欄1 学校施設環境改善交付金（中学校施設長寿命化改良事業）(1/3) 補助として、2, 701 万1 千円を計上しております。これは蛇田中学校校舎改修事業に対する国庫支出金を措置したものでございます。

7 節保健体育費補助金はスポーツ振興課の所管する予算になりますので、説明の方は省略させていただきます。

1 ページにお戻り願います。

15 款県支出金は、3, 240 万1 千円を増額措置しております。主なものとしましては、6 ページ、15 款2 項県補助金8 目教育費県補助金1 節教育総務費補助金の説明欄1 教育支援体制整備事業費補助金に2, 733 万円を説明欄2 の学び支援教室支援事業費補助金に15 万円を、8 ページ、15 款3 項県委託金4 目教育費委託金1 節教育総務費委託金の説明欄1 学校安全総合支援事業費委託金に492 万1 千円をそれぞれ計上しており、これらは各種事業費に対する県支出金を措置したものでございます。

1 ページにお戻り願います。

次に、21 款市債は、1 億9, 140 万円を増額措置しております。主なものとしましては、10 ページ、21 款1 項市債8 目教育債2 節中学校債の説明欄1 の中学校施設整備事業債に5, 430 万円を計上しておりますが、これは歳出に計上しました蛇田中学校校舎改修事業に充当するための起債を措置したものでございます。

4 節の保健体育債については、スポーツ振興課の所管する予算を計上しておりますので、説明の方は省略させていただきます。

次に、債務負担行為について御説明申し上げますので、18 ページを御覧願います。

「蛇田中学校校舎改修事業」につきましては、令和7 年度まで事業期間を要するため、また、「新学校給食センター整備運営事業」につきましては、令和23 年度まで事業期間を要するため、債務負担行為を設定したものでございます。以上で報告を終わります。

**○宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

**○今泉良正委員** 不登校児童生徒対策費ですが、石巻中学校というお話でした。これは、別室登校の生徒が1 番多いということですか。また、ほかの学校でも、別室登校の生徒がいると思いますが、今後の方針をお聞かせ頂ければと思います。

**○宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

**○福田光一学校教育課長** 昨年度までは河南西中学校に3 年間設置しておりましたが、河南西中学校の不登校数が軽減され、石巻中学校の別室登校利用者が多かったため、今年度から石巻中学校に開設されました。加配の配置ですので、ほかにも希望する学校は何校かありましたが、実際に配置されるのは1 名になります。今後も希望を出す学校はあると思いますが、教員の配置の関係になりますので、県の判断を仰ぐという状況になっています。

**○宍戸健悦教育長** ほかに御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** 直接予算に係る話ではありませんが、学びサポートセンターを利用する児童生徒が増えているようです。中には、集団で学習するより一人で学びたいというお子さんが増えていて、部屋を確保するのが難しいという話を聞きました。すぐ改善されることではないと思いますが、以前、学校教育課長からサテライト方式も考えているというお話がありました。施設を個別の指導ができるようにするのは難しいと思いますが、個別の学習を望む子どもたちが増えていますので、施設的な面も考えていかなければならないと思ってお話しをさせていただきました。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 学びサポートセンターは、現在、個別にパーティションで仕切りをつくって対応しています。完全に個室を希望する子どももいまして、その対応にいろいろな工夫をしているところです。今年度の夏休みも開設しますので、実際にサテライト方式でやってみようという計画で進んでいます。

年々希望者も増えていきますし、学びの多様性と言われるように、一人一人が希望する環境を整えていくためには、今後、検討が必要だと考えております。

○**宍戸健悦教育長** ほかに御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

---

#### 報告第9号 専決処分の報告について

#### 専決第7号 職員の処分について

#### 第23号議案 職員の人事について

○**宍戸健悦教育長** それでは、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

報告第9号「専決処分の報告について」の専決第7号「職員の処分について」及び第23号議案「職員の処分について」は人事案件ですので秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** では、御異議ございませんので、秘密会で審議することといたします。

それでは、委員及び関係説明員以外の方は、暫時、退出をお願いいたします。

---

(秘密会開催)

---

#### 第24号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○**宍戸健悦教育長** それでは、再開いたします。

次に、第24号議案「石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

○**土田順平学校管理課長** ただいま上程されました第24号議案「石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明を申し上げます。

表紙番号1の13ページ及び14ページを御覧願います。

石巻市学校給食センター運営委員会は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定によりまして、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として設置しているものであり、同条例第5条の規定により、委員は、学識経験者、関係学校長、児童生徒の保護者、及び、関係行政機関の代表者20人以内で組織し、教育委員会が委嘱することとなっています。

本案は、関係学校長及び保健衛生その他関係行政機関の代表者として委嘱している委員につきまして、退職及び人事異動により欠員となっておりますが、関係機関から推薦を頂きましたので、4人の委員の補欠委員候補者の委嘱につきまして、議決を求めようとするものです。

なお、委員の任期につきましては、議決の日から前任者の残任期間であります、令和7年6月30日までです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○中央健悦教育長** ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

**○中央健悦教育長** ないようでしたら、第24号議案「石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

**○中央健悦教育長** 異議がありませんので、第24号議案については原案のとおり可決いたします。

---

#### 第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

**○中央健悦教育長** 次に、第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** ただいま上程されました第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げますので、表紙番号1の15ページを御覧願います。

本案につきましては、現在委嘱しております委員の任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までであります。石巻地区社会教育協会推薦の委員1名が令和6年5月25日付けで辞任されたことに伴い、新たに1名を委嘱するものです。

このたび新たに石巻地区社会教育協会からの推薦を頂きました大谷友宏氏におかれましては、社会教育行政を経験し、精通していることから、石巻市社会教育委員に関する条例第2条第2項第1号の規定により委嘱しようとするものであり、同士には専門的な見地からの助言を頂けるものと考えております。

なお任期につきましては、石巻市社会教育委員に関する条例第3条第1項の規定により、前任者の残任期間とするものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○中央健悦教育長** ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

**○中央健悦教育長** ないようでしたら、第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第25号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員の皆さんから何かございませんか。

今泉委員。

○**今泉良正委員** 石巻は今年から全ての小中高校がコミュニティースクールになりました。全国的には今、半数を超えたところで、宮城県では約28%の状況なので、石巻は特に進んでいる状況とっております。全国的にも問題になっているのは、コミュニティースクールは学校経営の一つの手段ですので、学校管理職が十分理解をしてないと機能しないということです。管理職対象の研修会等を行うべきだと思います。是非御検討頂ければと思います。

次に、放課後子ども教室に関して、文科省では、放課後児童クラブと連携して一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室を推進しております。これを全ての小学校区で実施するという話になっていますが、残念ながら今石巻の放課後子ども教室は4校という状況であります。石巻市子ども未来プランの数値目標が、今年度は6校となっております。残念ながらクリアはできませんでしたが、いずれにせよ6校でも少ないと思っております。これに関しては、今後策定される次期子ども未来プランの目標値が何校になるか分かりませんが、市として推進していくべきではないかと思っております。是非御検討頂ければと思います。

○**宍戸健悦教育長** コミュニティースクールの件と、放課後子ども教室の件2点について質問がございました。

学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 今お話があったとおり推進したいと思っておりますが、やはり学校の温度差というのを我々も感じています。今年から週27コマの授業を実施しておりますので、放課後の時間の使い方について、各学校の工夫を求めているところですが、学校も手探りで何をしたいか分からないというような状況であります。

そのようなことを踏まえると、先ほどの今泉委員から提案のあった管理職向けのコミュニティースクールの研修会や、放課後子ども教室の設置の仕方を議論する、あるいは研修する時間が必要と思っております。管理職について、研修を深めたいと思っておりますので、今の御意見をぜひ生かしていきたいと思っております。

○**宍戸健悦教育長** 生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** 放課後子ども教室は、今4校で実施しています。なかなか地域との関わりという部分で広がらない地区がありますが、実際活動頂いている学校もありますので、現場の状況等を踏まえながら、ぜひ増やしていただけるように取り組んでまいりたいと考えています。

○**宍戸健悦教育長** いずれも、地域と学校の関わりというところで意見がありました。

今泉委員。

○**今泉良正委員** 石巻市では補助金を使って放課後学び教室をやっていました。学校の希望に

応じて頻繁に行っていたと思いますが、補助金がなくなり残念ながら市として対応ができなくなったとのことです。今現在、地域や学校毎に、どの程度行われているのかお聞きしたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 放課後に先生が教えている学校はあるようですが、以前のように外部の人が教えてくれるという放課後学び教室の形は確認しておりません。報酬の関係で頼みづらいというのがあり、定期的に行っていないようです。単発で教えてもらうことはあると思います。

○**宍戸健悦教育長** 放課後学び教室ではなく、放課後教室という学習教室のような形でやっている学校が幾つかあります。それを運営協議会で呼びかけるという学校もあるようです。

今の状況については、一度確認をしなければわかりませんが、放課後に活動をしているということは、今後も進めていきたいと思っています。

今泉委員。

○**今泉良正委員** 放課後子ども教室に関しては、今いろいろな団体が4か所でやっていますが、完全にその団体任せですから、共通した項目もないので、市としての体制を組むべきだと思います。

○**宍戸健悦教育長** これも進めていかなければならないと認識していますので、担当課の方で、ぜひ検討をしてください。

そのほかありませんか。

大和委員。

○**大和千恵委員** 今の放課後子ども教室に関連して、雄勝の事例だと報酬をもらわず、地域の方やコミュニティースクールのメンバーの中で、放課後の子どもたちが自主学習する時間にサポートで入っています。私も週に1回陸上教室を放課後に実施しています。ボランティアでその地域の人たちが子どもたちを見るようなことは学校毎に行われていると思います。ただ、やはり働いている世代だと、それぞれの地域で人材の確保をすることが難しいと思います。コミュニティースクールが充実することで、放課後教室等、地域で見守っていける形になっていくと感じています。

○**宍戸健悦教育長** 依田委員。

○**依田晴美委員** 先日、図書ボランティアで学校に行った時に、校長先生が稲井地区で腕章を作ったとおっしゃっていました。子どもたちの登下校の安全に対して呼びかけをするときに、「私はこういう身分だから安全な人ですよ」というように教えるというお話を聞きました。その時にボランティアの方たちから「稲井地区だけではなく、市全体でそういうものがあるといいね」という意見がでました。私も、通勤時間に小学校のあたりを歩いていると子どもたちに会います。今、子どもたちは知らない人から声をかけられたら逃げなさいと、指導されているようなので、声をかけられませんが、そういう腕章があると学区外でも声をかけやすいと思いました。そのようなものはないのでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 学校安全推進課長。

○**佐々木伸学校安全推進課長** 腕章という話ですが、石巻市総合相談センターの不審者対策ネ

ットワークで、学校区パトロールをやる場合には、黄色いジャンパーを着て、子どもたちと一緒に通学路を歩いています。いろいろなボランティアの方がいるので、統一した形をとっていないのが現状です。

**○依田晴美委員** もちろん腕章を渡す時には、誰に渡したかというのをきちんと把握しているという話でした。そういうものが、市全体で使えればいいと思います。

**○宍戸健悦教育長** その運用については非常に難しいところです。各学校、あるいは関係機関の集まりの中で、今のような話題を出し、今後に向けていただければと思います。

梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** これまでの定例会の中で教育長から、主体的、対話的で深い学びや、個別最適な学び、共同的な学びというお話を伺ってきました。

新しい教科書も、そういうところが配慮されていると思います。自分自身がそのように授業を改善していかなければならないと思いますが、どのような授業なのか分からない状態です。もし機会があれば、今、求められている授業を参観させていただければうれしいなと思い、お話しをさせていただきました。

**○宍戸健悦教育長** 学力向上推進監。

**○仲上浩一学力向上推進監** 今お話がありましたように、文科省で示されている授業の在り方が大分変化してきている中で、個別最適な学び、そのための共同的な学びやICT活用等、いろいろなものが変化してきています。私たち教員自体も、そういった中で研修を深めているところです。

今回7月12日に、石巻市教育委員会が主催で、鹿又小学校の1年生から6年生まで全ての学年が新しい学力観に沿った形の授業を行うということです。ぜひ教育委員の皆様にも参加していただきたいと思います。

**○宍戸健悦教育長** 新しい授業のイメージがつきにくいので、具体的に指導主事が模擬授業をして、イメージをつくっていただきたいと思います。そして新しい授業をどのようにしていくかをみんなで勉強したいと思います。

7月12日の鹿又小学校は、私たちは他の研修で参加ができないので、改めて、教育委員が参加できるような機会を検討していただきたいと思います。

その他ございませんか。

(「なし」との声あり。)

**○宍戸健悦教育長** それでは、各課長さん方から何かございませんか。

生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** それでは、配付資料の教育委員会関連主な情報一覧を御覧頂きたいと思います。

一つ目、上の段になります。

「石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定締結式」です。こちらは、これまでの教育委員会で報告をさせていただきましたが、5月18日土曜日に、博物館企画展示室におきまして、武蔵野美術大学と石巻市博物館が有する資源や研究成果などを活用しながら、相互に連携、協力するということで、石巻市博物館を核とした文化振興の推進、人材育成相互

の発展に寄与するためということで、連携協力協定を締結しています。この翌日から、早速県内の中高生を対象としたワークショップを開催しています。現在12名の方々が、牡鹿半島の作品の作成に取り組んでおり、ワークショップを開催しながら作品を仕上げていくというような取組が進められています。

続けて二つ目です。

石巻市博物館の第8回企画展「牡鹿柵、桃生城と海道の蝦夷の反乱」の開場式です。6月1日土曜日からこの企画展を始めています。オープニングとして開場式を開催して、ここにお集まり頂いております教育委員の皆様にも、御参加を頂いています。開場式の後に、この企画展の監修を頂いております東北学院大学の佐藤敏幸非常勤講師に、ギャラリートークということで展示の解説等を行っていただきました。第8回企画展につきましては、古代石巻地方を舞台とした国政、それに反発する蝦夷と争い、というものを出土された資料からひも解いていく地域史の展示会というもので開催しています。地域を深掘りしていく企画展というのは一般受けしづらく、入場者が伸びないところがありますので、昨日、新聞折り込みチラシの方を配付しています。

現在の折り返しに入って410名ぐらいの入場者にとどまっているところです。先週、日日新聞の方に、「第3回拝啓、博物館より」という記事を載せていただきました。こちらの記事を読んだ後に、展示を見ていただくと、よりイメージしやすいと思います。来る7月7日日曜日には、東北学院大学の文学部歴史学科の永田教授にお越しを頂きまして、「桃生城造営と宝亀五年の桃生城襲撃」というテーマで講演会も開催する予定です。入場無料で予約も特に必要ありませんので、講演を聞いていただいて、よりこの企画展、石巻の歴史というものを深掘りできるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** 学校安全推進課長。

○**佐々木伸学校安全推進課長** 同じ資料の裏面の「日本公衆電話会東北統括支部こども手帳贈呈式」ということで、6月7日金曜日、教育長室に宮城支部の方2名が来て、市内の小学校5年生の児童へということで、公衆電話の使い方や交通ルール等を記した「こども手帳」の贈呈式が行われました。公衆電話会宮城支部からは、平成29年度にも同じような内容で頂いております。今回は、いろいろな社会情勢等の変化も加え、SDGsやスマートフォンの使い方なども含めてバージョンアップしたこども手帳が贈呈されております。

○**宍戸健悦教育長** 今の件で、御質問はございませんか。

(「なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦教育総務課長補佐** それでは、私の方から次回の定例会につきまして、説明いたします。

次回7月の定例会につきましては、7月25日木曜日、午後3時30分から開催する予定です。場所につきましては、本日と同じ、市役所4階庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** よろしく願いいたします。

では以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

---

午後3時02分 閉会

教育長 宍戸 健悦

署名委員 大和 千恵